

エコアクション 21  
環境活動レポート

平成 19 年度

(作成日：平成 20 年 4 月 23 日)

 **太陽インダストリー株式会社**

中津工場・中津新田工場

# 1 . 環境方針

## 基本理念

太陽インダストリー株式会社中津工場・中津新田工場は、「太陽インダストリー株式会社企業行動憲章」に基づき、段ボール製品と樹脂製品製造に携わる企業としての責任を自覚し、企業活動と地球環境の調和を目指し、環境負荷の低減のために環境保全活動に積極的に取り組みます。

## 行動指針

- 1 . 環境目標を定め、定期的に見直し、継続的改善活動に努めます。
- 2 . 環境に関わるあらゆる法規制と、その他要求事項を遵守します。
- 3 . 当工場は、以下の項目について環境改善に努めます。

二酸化炭素排出量の削減  
廃棄物排出量の削減  
総排水量の削減  
有害化学物質の低減

- 4 . 地域、関係官庁と連携した環境保全活動に貢献します。
- 5 . 環境方針は全従業員に周知するとともに、環境教育を実施し、環境に対する意識向上を図ります。

平成 19 年 1 月 5 日  
太陽インダストリー株式会社  
中津工場・中津新田工場

化成品事業部長 **中松 良太**

## 2. 事業活動の概要

(1) 事業者及び代表者名

太陽インダストリー株式会社 中津工場・中津新田工場  
 化成品事業部 事業部長 中松 良太

(2) 所在地

( ) 中津工場 : 大分県中津市大字上如水 1342  
 ( ) 中津新田工場 : 大分県中津市大字大新田 425-2

(3) 環境保全関係の責任者及び担当連絡先

責任者 ( ) 中津工場 : 工場長 竹松 勝則  
 ( ) 中津新田工場 : 工場長 尾道 暢  
 担当者 ( ) 中津工場 : 事務局 森永 美樹  
 ( ) 中津新田工場 : 事務局 小畑 義信  
 連絡先 ( ) 中津工場 : TEL 0979-32-2024 FAX 0979-26-2017  
 ( ) 中津新田工場 : TEL 0979-23-5055 FAX 0979-23-5156

(4) 事業の内容

( ) 中津工場 : 樹脂成形品の製造及び販売  
 ( ) 中津新田工場 : 樹脂成形品、段ボールケースの製造及び販売

(5) 主な営業品目

( ) 中津工場 : 人工大理石製品、FRP 成形品  
 ( ) 中津新田工場 : 重量物段ボールケース、レジコンクリート製品、FRP 成形品

(6) 事業の規模 (事業年度 : 当年4月 ~ 翌年3月)

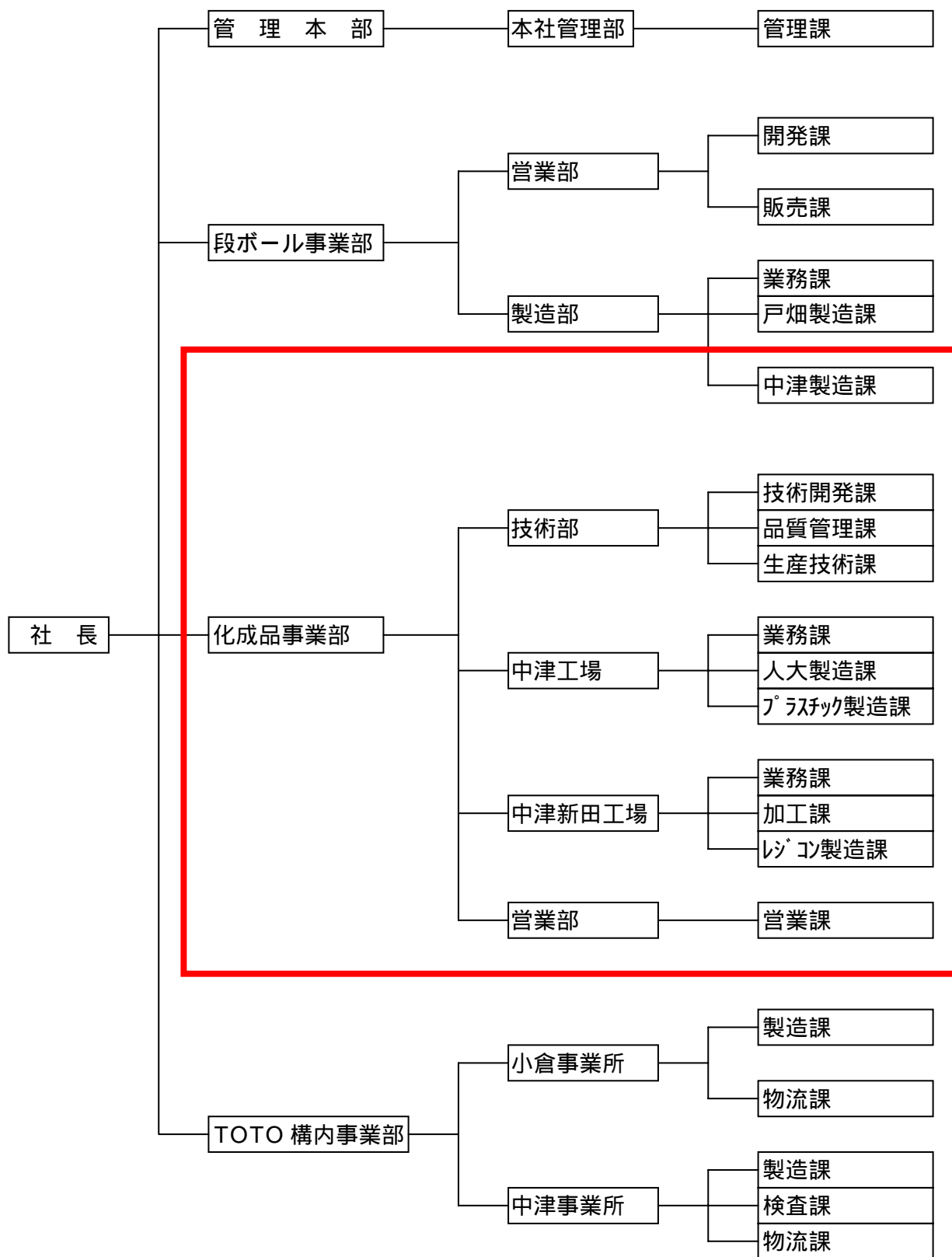
( ) 中津工場

項目	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
生産金額	万円	104,566	114,807	114,117	93,379
従業員数	人	140	134	166	155
床面積	m <sup>2</sup>	10,985	10,985	10,985	10,985

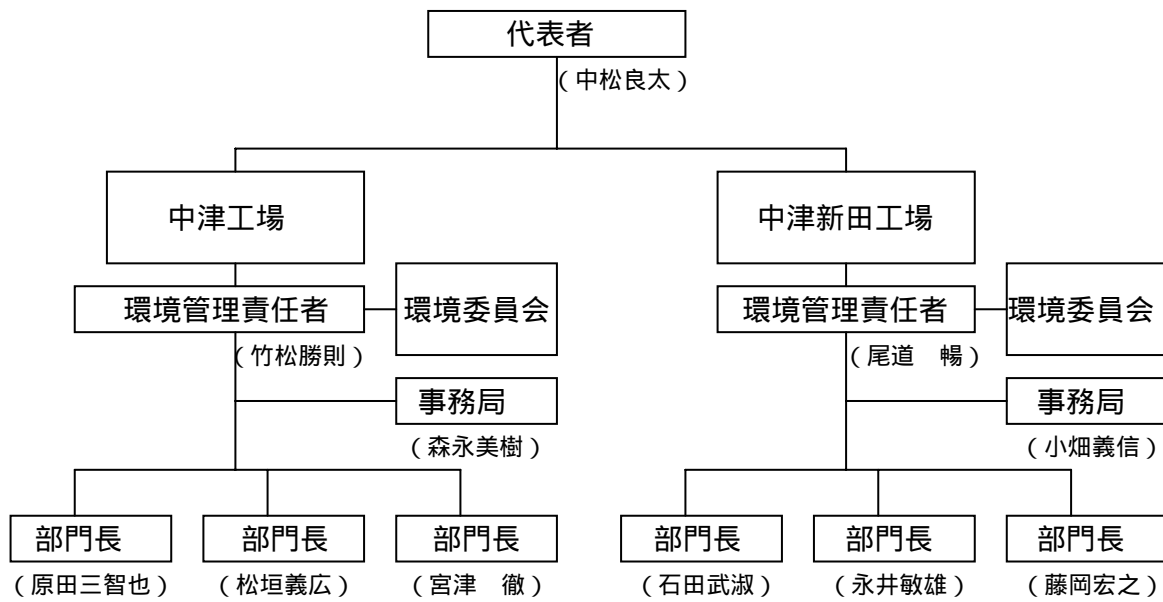
( ) 中津新田工場

項目	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
生産金額	万円	98,147	107,637	90,040	99,785
従業員数	人	80	88	86	81
床面積	m <sup>2</sup>	8,661.7	8,661.7	8,661.7	8,661.7

( 7 ) 認証登録の範囲



### 3. 実施体制



職名	役職	役割・責任・権限
代表者	取締役 事業部長	1. E A 2 1 の最高責任者 2. 環境方針の策定 3. 経営資源（人・設備・費用）の準備 4. 環境管理責任者の任命 5. 環境目標・環境活動レポートの承認 6. 代表者による全体の評価と見直し
環境管理責任者	工場長	1. 環境経営システムを構築し、維持する 2. 環境委員会の開催 3. 環境への負荷・取組の自己チェックの実施 4. 環境目標の策定 5. 環境活動取組状況を代表者に報告
事務局	任命者	1. 環境委員会の事務局 2. 環境管理責任者の補佐業務 3. 環境関連法規等チェック表の作成 4. 環境に関する地域住民からの苦情の窓口 5. 環境関連文書・記録の保管と廃棄
部門長	部課長	1. 自部門の環境活動実施計画の作成と実施 2. 自部門の実施するための手順書の作成 3. 部下に対して、取組の指示と環境教育の推進 4. 環境委員会への積極的参加 5. 環境活動実施計画の進捗管理

## 4 . 主な環境負荷の実績

( ) 中津工場 上段：実績 下段：生産金額(百万円)当りの実績

項目	単位	H16年度	H17年度	H18年度
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	940,577	1,075,402	975,832
	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	900	973	855
電力消費量	Kwh	990,522	1,068,354	1,140,876
	Kwh/百万円	947	931	1,000
化石燃料	L	227,067	269,311	218,346
	L/百万円	217	235	191
産業廃棄物	kg	319,890	326,430	314,851
	kg/百万円	306	284	276
一般廃棄物 (北 <sup>○</sup> -用紙)	kg	915	984	1,156
	kg/百万円	0.88	0.86	1.01
水使用量	m <sup>3</sup>	5,264	7,248	8,907
	m <sup>3</sup> /百万円	5.03	6.31	7.81
使用禁止物質		不使用	不使用	不使用
生産金額	百万円	1,045	1,148	1,141

( ) 中津新田工場 上段：実績 下段：生産金額(百万円)当りの実績

項目	単位	H16年度	H17年度	H18年度
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	415,104	431,245	393,415
	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	418	406	437
電力消費量	Kwh	582,408	624,642	634,620
	Kwh/百万円	587	588	705
化石燃料	L	88,708	88,287	62,759
	L/百万円	89.3	83.1	69.7
産業廃棄物	kg	126,300	155,500	152,990
	kg/百万円	127	147	169
水使用量	m <sup>3</sup>	1,516	1,608	1,763
	m <sup>3</sup> /百万円	1.53	1.51	1.96
使用禁止物質		不使用	不使用	不使用
生産金額	百万円	993	1,064	900

\* 平成 18 年 9 月から、ハ化<sup>○</sup> ット製造ラインを中津工場より中津新田工場に移設した。

\* CO<sub>2</sub> 排出量は、電力と化石燃料だけである。

\* 化石燃料の最も多いものは、灯油であり、冬季暖房、ホ<sup>○</sup> 行<sup>○</sup>-用と中津工場のコンプレッサー燃料に使用している。

## 5 . 環境目標とその実績

( 1 ) 中期環境目標は、生産金額（百万円）当りで算出し、以下の通りである。

( ) 中津工場

\* 環境目標設定時の H18 年度は未確定であったため、H17 年度を基準値とする。

項目	単位	H17 年度 (基準値)	H19 年度	H20 年度	H21 年度
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	937	918	909	900
電力消費量	Kwh/百万円	931	912	903	894
化石燃料	L/百万円	235	230	228	226
産業廃棄物	kg/百万円	484	478	475	473
一般廃棄物 (北 <sup>o</sup> -用紙)	kg/百万円	0.86	0.84	0.83	0.82
水使用量	m <sup>3</sup> /百万円	6.31	6.18	6.12	6.06
使用禁止 物質管理		不使用	不使用	不使用	不使用

( ) 中津新田工場

\* 基準値は当初 H17 年度で設定していたが、H18 年 9 月に大幅な生産変動があり、後半は H18 年度を基準値に変更して取組を行った。

項目	単位	H18 年度 (基準値)	H19 年度	H20 年度	H21 年度
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	437	433	428	424
電力消費量	Kwh/百万円	705	698	691	670
化石燃料	L/百万円	69.7	69.0	68.3	67.6
産業廃棄物	kg/百万円	169	167	166	164
水使用量	m <sup>3</sup> /百万円	1.96	1.94	1.92	1.90
使用禁止 物質管理		不使用	不使用	不使用	不使用

\* 有害化学物質の低減は、両工場とも主原材料変更等は当工場独自で出来ないことにより、使用禁止物質の不使用管理に取り組む。

- (2) 環境目標の評価は、生産金額（百万円）当りの目標値と H19 年度実績値で比較する。  
 判定基準・・・ 達成 × 未達成

( ) 中津工場

項目		単位	H19 年度 目標値	H19 年度 実績値	判定
CO <sub>2</sub> 排出量	総量	kg-CO <sub>2</sub>		726,896	
	単位当り	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	918	739	
電力消費量	総量	Kwh		1,008,870	×
	単位当り	Kwh/百万円	912	1025	
化石燃料	総量	L		138,620	
	単位当り	L/百万円	230	141	
産業廃棄物	総量	kg		421,261	
	単位当り	kg/百万円	478	420	
一般廃棄物 (北 <sup>°</sup> -用紙)	総量	kg		1,137	×
	単位当り	kg/百万円	0.84	1.16	
水使用量	総量	m <sup>3</sup>		7,820	×
	単位当り	m <sup>3</sup> /百万円	6.2	7.9	
使用禁止 物質管理			不使用	不使用	

CO<sub>2</sub> 排出量の削減

- \* 電力消費量は未達成であったが、化石燃料使用量の達成により CO<sub>2</sub> 排出量は達成した。
- \* 電力消費量の未達成は、電気コンプレッサー 3 台稼動したことによる使用量の増加と、FRA 現場の環境改善で冷房機を増設した事が主要因となっている。  
 今後は省エネタイプ蛍光灯設置などの節電活動に取り組む。
- \* 化石燃料削減については H18 年 8 月より灯油燃料コンプレッサーを休止( H17 年は全稼動 ) した事により大きく削減できた。今後もコンプレッサーの稼働方法・暖房器の温度管理等に取り組む。

総産業廃棄物の削減

- \* 一般廃棄物の削減は未達成であったが、産業廃棄物の削減は達成している。
- \* 産業廃棄物の削減は歩留り向上により達成出来たが、今後も更なる削減に取り組む。
- \* 一般廃棄物は北<sup>°</sup>-用紙の使用方法(裏紙使用・ペーパーレス会議等)に取り組んだが未達成であった。今後も使用方法の再見直しを図り、現行の活動を更に強化していく。

水使用量の削減

- \* 水使用量は H17 年度基準に対しては未達成であった。  
 未達成の要因としては、H17 年 9 月よりト水酸化(浄化槽設置)に変更した事と 12 月に水道配管からの漏水が発生し使用量が増加した為であり、漏水個所の早期修理と今後も節水の呼掛けを強化するよう取り組む。



( ) 中津新田工場

項目		単位	H19年度 目標値	H19年度 実績値	判定
CO <sub>2</sub> 排出量	総量	kg-CO <sub>2</sub>		448,953	×
	単位当り	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	433	450	
電力消費量	総量	Kwh		697,752	×
	単位当り	Kwh/百万円	698	699	
化石燃料	総量	L		75,031	×
	単位当り	L/百万円	69.0	75.2	
産業廃棄物	総量	kg		165,400	
	単位当り	kg/百万円	167	166	
水使用量	総量	m <sup>3</sup>		2,340	×
	単位当り	m <sup>3</sup> /百万円	1.94	2.35	
使用禁止 物質管理			不使用	不使用	

CO<sub>2</sub> 排出量の削減

\* CO<sub>2</sub> 排出量は、電力消費量及び化石燃料使用量のどちらも未達成であった。

\* 電力消費量の未達成の要因は、移設後の増加電力を1年にわたり使用したことによる。  
今後は節電活動を徹底することに取り組む。

\* 化石燃料削減については、ホールの暖房に使用する灯油が、目標値基準 H18 年は暖冬により消費量が少なかったことによる。  
今後も、暖房機の温度管理と口運転の防止に取り組む。

総産業廃棄物の削減

\* 産業廃棄物の削減は、ゴミ箱の分別表示等の効果があり、達成した。

主な産業廃棄物の増加の要因としては、11月より豊前事業所からの木屑を処理することになったことと、H20年3月にFRP製造ラインの移設に伴う、大量の廃棄物が発生したが、廃棄物に対する意識向上により目標達成した。  
今後は歩留り向上の取組を推進していきたい。

\* 一般廃棄物は分別の徹底を図り、現行の活動を更に強化していく。

水使用量の削減

\* 水使用量は、後半 H18 年度基準の目標値に変更したが未達成となった。

\* 未達成の要因としては、9月よりマホール削孔場の注水を雨水利用して、更にその処理水を湿式局所排気装置の補給に使用して削減効果がでていたが、H20年1月より補給を上水道に切り替えていたことに気付かなかつたため、2ヶ月間水使用量が倍増したことによる。

今後は、使用量の管理と節水の呼掛けを強化するよう取り組む。

## 6 . 環境活動計画の内容と取組結果の評価

( ) 中津工場

項目	活動計画の内容	取組結果の評価
電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコン設定温度管理の徹底</li> <li>・昼休み消灯の励行</li> <li>・不必要場所の消灯</li> <li>・エアコンフィルターの定期清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所に夏季 28 、冬季 20 を表示を実施した。</li> <li>・朝礼で呼掛け、点検表にてチェックした。</li> <li>・定期点検を行い、蛍光灯の取り外しを実施した。</li> <li>・事務所は年 2 回 ( 6 月・11 月 ) 清掃実施した。</li> </ul>
化石燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房機の温度設定管理</li> <li>・フォークリフト等のIC運転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造型課は積層場の暖房機使用を停止した。</li> <li>・電気とエンジンのコンプレッサ-使用方法の切り替えを行い削減に努めた。</li> <li>・朝礼で、アイドルリングストップとアクセルの空ふかし運転の防止の呼掛けを実施した。</li> </ul>
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩留りの向上</li> <li>・人大追加重量の削減</li> <li>・分別の励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人大課は歩留り向上傾向にあった。</li> <li>・人大課 4 月度より調合表にて削減実施をした。</li> <li>・4 月度に分別点検表にてチェック実施した。</li> </ul>
一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北°-用紙の裏面使用</li> <li>・シュレッダ°-使用の限定</li> <li>・ペ°-パ°-リス会議の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収ボックスを設置し、社内文書は裏紙北°-使用の表示を行い、定着させた。</li> <li>・シュレッダ°-使用区分内容を 6 月に表示した。</li> <li>・主要会議はプロジェクタ°-の使用が定着し、品質管理の内部連絡は PC を活用し、運用中</li> </ul>
総排水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水の表示と呼びかけ</li> <li>・漏水箇所の早期修理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に朝礼で従業員に呼掛けを行い、蛇口等に節水板の取り付けと表示を実施した。</li> <li>・5 月度に蛇口等からの漏水点検を行い、配管の漏水点検は 1 月度に実施した結果、漏水があり 1 部修理済み残り箇所も早急に修理を実施する。</li> </ul>
化学物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MSDS による成分確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質の一覧表を作成し、化学物質の成分を MSDS にて確認をした結果問題はない。</li> </ul>

( ) 中津新田工場

項目	活動計画の内容	取組結果の評価
電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコン設定温度管理の徹底</li> <li>・昼休み消灯の励行</li> <li>・蛍光灯の早期交換</li> <li>・節電の表示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作位置に温湿度計を設置し、事務所の温度管理を行った。</li> <li>・5月より事務所、工場で昼休みは消灯することを実施した。</li> <li>・点滅、故障発生都度交換するよう継続中。</li> <li>・5月に電灯、エアコン等に表示した。</li> </ul>
化石燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社用車の点検表管理</li> <li>・省エネ型タイヤに切り替え</li> <li>・キョー室の温度管理の徹底</li> <li>・フォークリフトの節約ルール推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月度より燃費向上に関する月次点検表を作成し、実施中である。</li> <li>・1台10月に取替工事実施。</li> <li>・製造課全員に未使用時は電源OFFを徹底するよう指示。</li> <li>・スピード、空ぶかしの禁止をミーティングで呼掛け実施</li> </ul>
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩留まりの向上</li> <li>・A4用紙の裏面使用</li> <li>・分別の励行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識向上を図る為に、毎月掲示板に不適合内容を掲示し報告している。</li> <li>・裏A4可能容器を設置し、朝礼等で定期的に呼掛けを行い、意識を高めた。</li> <li>・朝礼にて呼掛け、分別容器を準備した。</li> </ul>
総排水量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水の表示と呼びかけ</li> <li>・漏水箇所の早期修理</li> <li>・節水部材の取り付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に蛇口、自動給水部位に「節水のお願い」を表示した。</li> <li>・5/30作業終了後止水して、メーターで確認した結果漏水はなかった。</li> <li>・9月に節水バルブを設置した。</li> </ul>
化学物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MSDS 提出要求と管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用禁止物質の一覧表を作成し掲示、新規材料使用時はMSDSによる含有確認を行う。</li> </ul>

## 6 . - 2 取組状況

( ) 中津工場



温度管理



省エネ月次点検表



シュレッダ-使用基準表示



裏紙回収ボックス

( ) 中津新田工場



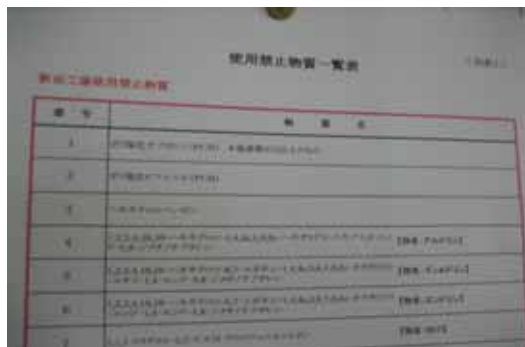
裏紙回収ボックス



節水表示



節電表示



使用禁止物質一覧表

## 7 . 環境関連法規制等の遵守状況

( 1 ) 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

( ) 中津工場 ( ) 中津新田工場

該当法令名	遵守事項	対象設備、物品
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理の委託先業者選択基準</li> <li>・ 委託契約基準</li> <li>・ マニフェスト交付と保管期間</li> <li>・ 廃棄物保管基準</li> </ul>	一般廃棄物 産業廃棄物 マニフェスト 廃棄物置場
消防法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防火管理者選任(解任)届出書</li> <li>・ 消防計画作成(変更)届出書</li> <li>・ 危険物保安監督者変更届書</li> <li>・ 消防用設備等点検結果報告書</li> </ul>	防火管理者 消防計画 危険物保安監督者 消防用設備
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地の境界線での測定結果</li> <li>・ 特定施設の設置及び変更届出書</li> </ul>	コンプレッサ
PRTR 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出量・移動量の届出対象事業</li> <li>・ MSDS の交付保管</li> </ul>	スレン 第一種指定化学物質 第二種指定化学物質
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定検査</li> <li>・ 定期点検</li> </ul>	浄化槽

( 2 ) 過去 3 年間にわたる環境関連法規への違反、訴訟等の有無は以下の通りです。

( ) 中津工場

項目	有無	備考
法規の違反	無	上記評価の結果、違反等はありません。
訴訟	無	周辺住民からの苦情はなく、訴訟もありませんでした。

( ) 中津新田工場

項目	有無	備考
法規の違反	無	上記評価の結果、違反等はありません。
訴訟	無	周辺住民からの苦情はなく、訴訟もありませんでした。